



2009 国連気候変動会議(“COP15”):
気候変動枠組条約 (UNFCCC) 第 15 回締約国会議
(COP15)
京都議定書第 5 回締約国会合 (CMP5 or COP/MOP5)
等出席報告

独立行政法人 海洋研究開発機構
IPCC 貢献地球環境予測プロジェクト
特任上席研究員 近藤洋輝



1. はじめに

平成 21 年 12 月 7～19 日にデンマーク・コペンハーゲンの国際会議場 (ベラ・センター) において、2009 年国連気候変動会議として、気候変動枠組条約 (UNFCCC) 第 15 回締約国会議 (COP15=15th Session of the Conference of the Parties)、京都議定書第 5 回締約国会合 (CMP5 or COP/MOP5 =5th Session of the Conference of the Parties serving as the meeting of the Parties to the Kyoto Protocol) 等が行われた (“COP15” が会議全体の略称としても用いられた)。我が国から政府代表として、鳩山総理大臣、小沢環境大臣、福山外務副大臣、増子経済産業副大臣、大谷環境大臣政務官をはじめ各省の関係官が出席した。そのうち文部科学省関係では、第 2 週目の 14 日～18 日に、海洋地球課地球・環境科学技術推進室の西山室長補佐及び、筆者が参加したが、実際には、18 日の審議は徹夜となり、19 日の日中かなりの時間にまでおよんだ。また、主に文部科学省による革新プログラムに関する展示を第 2 週目に実施するため、海洋研究開発機構研究支援部の林が参加し、西山室長補佐及び筆者も会議の時間の合間に展示の説明などを行なった。(参照: 21 世紀気候変動予測革新プログラムホームページ、URL: http://www.kakushin21.jp/jp/cop15_2009.html)

今回の会議の最大の任務は、2007 年インドネシア・バリで開催された第 13 回締約国会議 (COP13) で、バリ・ロードマップとして、「全ての、先進国、経済移行国及び途上国を含む UNFCCC の締約国は、ポスト京都の枠組み (2013 年～) を 2009 年末にデンマーク・コペンハーゲンで結論付けるために、気候変動に関する、強化された国際的な政策に関する正式の交渉に乗り出す」ことが合意されており、その決着をつけることであった。

上記のような状況の下、UNFCCC の分科会である「科学上及び技術上の助言に関する補助機関 (SBSTA=Subsidiary Body for Scientific and Technological Advice)」では、関係国際枠組み・機関などからの報告と各国の意見表明のみを第 1 週に行い、それに続く審議は行わず、第 2 週の COP 全体会合では、上記の報告と、2009 年 6 月ボンで開いた第 30 回会合 (SBSTA30) の決議案の上程・承認がなされるだけという日程となっていた。

以下では、SBSTA の主に「研究と組織的観測」に関して述べた上で、COP15 全体の流れをまとめるとともに、直接出席した最終盤の徹夜審議を含む第 2 週中の COP 全体会合の状況について、報告する。第 1 週の状況や、第 2 週で直接参加できなかった部分などを含め、政府の公式報告や、ENB を参考にした。

2. SBSTA の議題「研究と組織的観測」について

以下、第 1 週における標記議題についての SBSTA の報告は、代表団報告によれば以下ようになる：

- SBSTA 議長求めに応じ、WMO 事務局から、WCC-3 (2009 年 8 月 31 日～9 月 4 日、ジュネーブで開催) の結果として世界のすべての国々に対する気候情報の提供を推進する「気候サービスのための世界的枠組み (GFCS)」の構築を決定した旨報告。また、GCOS 事務局から、SBSTA33 における議論に向けて GCOS 実施計画の更新版を作成していること及びその暫定版 (FCCC/SBSTA/2009/MISC. 12) を今次会合に提出した旨報告。
- 国際機関からの発言として、地球観測衛星委員会 (CEOS) が、気候監視を優先事項として気候に関する科学的知見の充実に貢献していく意向等を表明。
- 各国のコメントとして、WCC-3 のホスト国であるスイスが、WCC-3 の報告及び GCOS 実施計画の更新作業を歓迎。

- ▶ コートジボワール、中国、タジキスタン、エジプト、スーダン、ブルンジ、クウェート、ケニア、サウジアラビア、ベリーズから、同じような趣旨の発言。GCOS と WMO の努力に謝意。自国で発現する気候変動の影響（熱波、サンドストーム、干ばつなど）の深刻さとそれへの対応のための途上国の観測網の整備と科学的知見の充実の必要性を強調。また WCC3 の成果である GFCS の設置を支持。
- ▶ スウェーデン (EU) : 途上国の適応に必要な基本的データの取得に追加的な資金が必要なことは明らか。
- ▶ SBSTA 議長は、組織的観測に関しては SBSTA30 で十分な検討を行ったことに言及し、今次会合ではコンタクトグループは設置せず、議長が結論文書案を起草し、最終日 (12 日) の全体会合に提出することを提案。異議なく了承された。
- ▶ 12 日 (第 1 週目土曜日) SBSTA 全体会合では、上記 WCC-3 の成果に関する結論文書案を含む今次会合の COP 結論文書案が提示され採択された。

上記の他、第 1 日目 (7 日) には、COP 全体会合及び、CMP 全体会合が開かれ、いずれの議長として、開催国デンマークのヘデガード (Connie Hedegaard) 2009 年国連気候変動会議 (“COP15”) 担当大臣を選出している。

第 2 週目においては、再開された COP 全体会合 (18 日) で、上記 COP 結論文書案とともに、SBSTA30 で採択された、長期継続的観測の確保と関連活動の継続等を求める内容の COP 決議案が提示されていずれも異議なく採択された。

3. 第 1 週目における 2 つの作業部会の経過

第 1 週の初日 12 月 7 日 (月) には COP 及び CMP の全体会合が開かれている。

2005 年京都議定書発効の同年末 COP11 (モントリオール) で設置された、「京都議定書の下での附属書 I 国の更なる約束に関する特別作業部会 (AWG-KP = Ad Hoc Working Group on Further Commitment for Annex I parties under the Kyoto Protocol)」での 4 年にわたる交渉や、および 2007 年末の COP13 (バリ島) で設置された、UNFCCC の下での、すべての国による京都議定書の後継 (ポスト京都) の枠組みに向けた、「条約の下での長期的協力の行動のための特別作業部会 (AWG-LCA = Ad Hoc Working Group on Long-term Cooperative Action under Convention)」における 2 年にわたる交渉は、それぞれ多くの会合を経て進められ、COP15 の直前の 11 月には、バルセロナで両方の会合が開かれ、COP15 に提出する報告書案が審議されたが、実質的進展はほとんど得られなかった。

日本政府代表团による、COP15 の第 1 週の報告によれば：

- (1) 第 1 週目は、枠組条約の下での長期的協力について話し合う特別作業部会 (AWG-LCA) 及び京都議定書附属書 B 改正について話し合う特別作業部会 (AWG-KP) の双方において、11 月のバルセロナ会合までの議論を踏まえ、締約国会議に提出する報告書案が審議されたが、実質的進展はほとんど得られなかった。
- (2) 11 日 (金曜日) には、事態を打開すべく、両作業部会の議長からそれぞれ議長としての合意案が提示された。
 - (イ) AWG-KP 議長からは、京都議定書附属書 B の改正を採択する内容を含む途上諸国の意向を強く反映する決定案が提示された。京都議定書附属書 B 改正を先議すべしとする多くの途上国は、同議長提案を歓迎したが、先進諸国は、京都議定書のみでは世界規模の温暖化効果ガス削減に効果不十分として、京都議定書非締約先進国 (米国) や同議定書の下で義務を負わない主要途上国 (中国、インド等) の排出削減を含めた包括的かつ実効的法的枠組を構築すべしと主張し、議長提案に反対した。
 - (ロ) AWG-LCA 議長の提案も京都議定書附属書 B の改正を前提とし、先進国を米国と京都議定書批准国に区別するものであった。この提案に基づき、温室効果ガス削減について先進国と途上国のとるべき行動や義務の程度、共有のビジョン、資金支援の方式等を巡り議論したものの、意見の対立は埋まらなかった。
- (3) 12 日 (土曜日) 以降も、両議長の提案を巡り、閣僚級非公式協議や AWG の分科会等が続けられたが、合意

に向けた進展は得られないままであった。

4. 第2週における経緯

第2週に入って、14日、15日は全体会合の審議は行われなかった。議論の進行に関する方針はまとまらないままであった。

15日(火曜日)夕方、閣僚級会合(High-level Segment)の歓迎式が行われ、COPのヘデガード議長の下で、デンマークのラスム



ッセン首相、国連のバン(Ban Ki-moon)事務総長、UNFCCCのデ・ボア(Yve de Boer)事務局長、英国のチャールズ皇太子、ノーベル平和賞受賞者のマータイ(Wangari Maathai)国連平和大使などが演説した。

16日(水曜日)、まず午前中にCMP全体会合が開かれ、続いて“COP15”の閣僚級会合(High Level Segment)が始まった。閣僚級会合では、会議室への入場は各国4人までに制限されたため、大多数の人々は、会議室外でのモニター画面で視聴した。多くの国の元首、政府首席代表、大臣による演説が夜中まで続いた。それと並行して、COP全体会合が夜開かれた。

4-1 CMP 全体会合(16日)

CMP全体会合では、まずヘデガード議長が、今後の議事の進め方に関し、50名ほどのグループで打ち合わせしたい意向を示した。AWG-KPからは、アシュ(John Ashe、アンティグア・バーブーダ)議長が、附属書I国の排出削減その他に関しコンタクトグループの議論でかなりの進展があったが、残念ながら京都議定書の改訂に関する合意は得られなかったと報告するとともに、そこでの議論の結果報告としてのテキストに関し、CMPが適切な対応を取ることを信頼していると述べた。

ブラジル及びインドは、議事進行に関する発言として、多大の会議参加者が集中しているため、ベラ・センターへの入場に大きな困難が生じていることを指摘し、開催国に対応を求めた。ヘデガード議長は、セキュリティ対策実施の初動的問題が生じているとして陳謝し、対応する旨述べた。

ツバルは、AWG-KPでの進展のなさに極度の失望を表明し、「沈没進行に対する救命ボート」として締約国が京都議定書の改訂を考慮することを求めたが、インドは反対した。

南アフリカは、途上国(G77/China)を代表して、AWG-KPのテキストにおいて未決着の技術的問題を解決するため、更なる時間をかけることを求め、多くの途上国から支持発言が出た。

EUは、テキストはよく練られており、今や政治的選択をしなければならないと述べた。

ヘデガード議長は、以上のような発言の後、高官会合の開催のために、CMP全体会合を一時中断する(suspend)こととした。

UNFCCCデ・ボア事務局長はそこで、ヘデガードCMP及びCOP議長から、議長辞任の書簡を受領していることを述べ、規則に従い、その後任として、ラスムッセン(Lars Løkke Rasmussen)デンマーク首相のCMP及びCOPの新議長への指名(nomination)を宣言するとともに、ヘデガードは、新議長の「特別代理人(Special Representative)」に任命されたことを伝えた。

ヘデガード「議長特別代理人」は、非常に多くの国家元首級代表の到着に伴い、デンマーク首相が議長を司るのが適切であると述べるとともに、新議長が、両AWGの議論の成果に関し、両AWG議長から提出されたテキスト案に「実質的に基づく(based substantially)」2つのテキストを一括して審議する意向であることを告げ、そのテキストはすぐに入手可能になると述べた。

4-2 閣僚級会合(16日～17日)

ラスムッセン新議長の開会演説を行ったのに対し、以下のように、中国、インド、ブラジル等の主要途上国のほとんどが、議事進行に関する発言として、両 AWG での議論を踏まえた交渉をすべきであると強く反発した：

ブラジルは、議長から提案されたテキストに関して、AWG-LCA の報告について検討するための COP 全体会合がまだ再開されていないのになぜ提示されたのか釈明を求めた。

UNFCCC デ・ボア事務局長は、COP 全体会合は午後早めに再開し、AWG-LCA の報告を検討し、文書を進展させることについてどう対応するか決めることになることを説明した。

ブラジルは再度発言し、新たなテキストを作成して、今後はそれをどう進展させるかという議論に焦点を当てるといことは、締約国が交渉してきたテキストが今後の進展の基盤とならないということだと指摘した。

中国はこの発言を支持するとともに、取り扱いの仕方が不透明であり、問題は開催国と締約国との信頼に関わることだと述べ、またコペンハーゲンからの唯一の正統な成果の基礎は、両 AWG からの成果であり、議長が天からテキストを指し示すことは出来ないことを強調した。

インドは、締約国によって交渉された両 AWG のテキストだけが、今後の交渉を導くべきであると指摘した。

モルジブは、議長によって提案された新テキストを検討することにより審議を進めようと提案した。

スーダン、途上国(G77/China)を代表して、締約国は、2トラック(両 AWG による交渉)、締約国による推進、および透明な交渉過程について合意しているのであり、天から降ってきたテキストに判を押す用意はないことを強調した。

エクアドルは、透明性や、包括性(非除外性)に関して重大な手続き上の問題があると指摘した。

南アフリカは、議長は締約国による推進を保障するものだと想起すると述べた。

ボリビアは、デンマーク提案のテキストは、民主的なあるいは全員参加的な結果を反映していないとして、手続き上だけでなく本質的な問題であるとした。

ラスムッセン議長は、デンマーク提案のテキストはまだ提示されていないと説明し、議長は締約国の意志を十分に尊重すると述べた。また彼は、COP の全体会合は、午後にかかる予定であり、その際締約国がどうするか議論できると述べた。

この後、各国の元首・大臣級の演説が開始され、夜中に及んだ。それは、以後 17 日を経て、18 日朝まで続いた。

4-3 COP 全体会合(16日)

午後すぐの予定が、夜 10 時になってようやく COP 全体会合が閣僚級会合と平行して別途再開された。以下具体的に発言を記す。

フィグエレス・オルセン(Figueres Olsen、コスタリカ) COP 副議長は、全体会合の開会に当たり、CMP 全体会合は中断したままであることを述べた。

クチャーラ(Zammit Cutajar、マルタ) AWG-LCA 議長は、AWG-LCA の報告を行なった。その成果は、おもに COP 決議案に関する一連の結論案であるとして、そのテキストは、COP により採択される成果の形や法的性格に関して事前に規定するものではないことを強調した。彼はまた、かなりの進展はあったものの、テキストは完成していないので、更なる対応が必要であり、全体としては、全てが合意されるまでは何も合意されていないという点を強調した。

オルセン副議長は、ラスムッセン COP 議長は今後どう議論を進めるか締約国と相談中であり、その結果は明朝締約国にお知らせするとして、COP 全体会合を中断して明朝再開することにしたいと述べた。

インドは、テキストを条約(UNFCCC)と整合性を取れるよう修正するなどを求めた。

ツバルは、議論の進め方や、相談の仕方などに関し、明確性を求めた。

オルセン副議長は、議長は「相談をどう進めるかを相談」していることを明らかにし、今日が大変な日であり、前途は不明だと述べた。

バングラデシュ、ツバル、エジプト、グアテマラなどは、議長からは接触がないことを述べ、相談は包括的で、透明で、全ての主要なグループは除外されるべきではないと指摘した。

エクアドルは、最後の結果に懸念を表明し、多国間協議主義の基本的基準が犯されていることが心配であると述べた。

韓国は、諸提案の中にはまだコンタクトグループで議論されていないものがあることを強調した。

オーストラリアは、未決着の問題に進むことを促し、それらは閣僚級のレベルで取り扱うべきだと述べた。

ボリビア、サウジ、ナイジェリア、アルゼンチン、ベネズエラ、パキスタンなどは、交渉における公開性、透明性、包括性を呼びかけ、とくにこれまで透明性が欠けている点を嘆いた。

アルゼンチンはさらに、相談は、全ての国と行なわねばならず、アルゼンチン外務大臣を含むことを求めた。

キューバは、COP 全体会合は、午後 1 時に予定されたのに、午後 10 時に始まったことを指摘し、時間の有効な活用が必要であることを指摘した。

バングラデシュは、議長が締約国と建設的に対応すべきであることを促した。

コロンビアは、手続きの議論は他のどこかでやることにして、ここではやめようと呼びかけた。

コスタリカは、AWG-LCA の報告を歓迎し、意欲的で法的拘束力のある合意を求めた。

米国は、上記の見解を総括して、議論を進める上での迅速な明解性、時間の有効利用、包括的かつ透明な手続きなどの必要性という一般的メッセージを、議長に伝えたと述べた。

COP 全体会合は、午後 11 時過ぎに中断された(suspended)。

4-4 COP 全体会合(17日)

ラスムッセン議長は、17日(木曜日)開始時間も朝から未定のままであった COP 全体会合を正午ごろに再開した。前日の会議を総括して、多くの国が、COP 及び CMP のもとでの交渉を決着させるために、進展の基礎となる文書についてまた、その進展の方策について、明確にすることを求めたと述べた。彼は、AWG-LCA 議長から 16 日 COP 全体会合で提出されたテキスト* (*文書番号: FCCC/AWGLCA/2009/L.7/Rev.1 and Add.1, Add.2/Rev.1, Add.3-7, Add.8/Rev.1 and Add.9) を、COP の会議の進展基礎となる文書としたい意向を示した。彼は、このテキストを、ヘデガード COP 議長特別代理人を座長とするコンタクトグループに渡して検討してもらうことを提案した。コンタクトグループは、わずかな制限時間内で未解決の問題を決着させる任務を持ち、熟知して信頼できる人を座長に誰でも参加できる(open-ended)起案グループも立ち上げることになることになると述べた。

スーダン、途上国(G77/China)を代表し、制限時間を明らかにするよう求めた。

ラスムッセン議長は、コンタクトグループがスケジュールを決めるべきであるとして、その場では決めなかった。その上で、COP の全体会合を中断した。

4-5 CMP 全体会合(17日)

引き続き CMP 全体会合がそのまま開かれた。ラスムッセン CMP 議長は、16 日の CMP 全体会合で AWG-KP 議長からの報告として提示されたテキスト** (**テキスト番号: FCCC/KP/AWG/2009/L.15) を今後の進展に向けた議論の基礎となる文書としたい意向を示した。彼は、ヘデガード CMP 議長特別代理人を座長とするコンタクトグループを設置することを提示し了承された。彼は更に、このコンタクトグループも、わずかな制限時間内で未解決の問題を決着させる任務を持ち、熟知して信頼できる人を中心に誰でも参加できる(open-ended)起案グループも立ち上げることになることになると述べた。また、この CMP のコンタクトグループの方を先に開くと述べた。

スーダン、途上国(G77/China)を代表し、起草グループの座長は AWG でこれまで議論に関わってきた人で、司会者であるとともに、まとめ役でもあること、及び、その結果は 2 つの別の文書であること、更には、締約国で合意されていない文書は、各国の元首や政府首席代表者には渡さないことについて確認を求めた。

ラスムッセン議長は、交渉は 2 つの軌道(Two Track)で進められ、結果は 2 つの文書になると述べた。

その後、両 AWG 議長の文書を基礎に、午後、CMP 続いて COP のコンタクトグループの会議が開かれ議論が行わ

れたが、結局進展はなかった。先進国側としては、少数国による詰めめの会合の実施や、議長国デンマーク新提案の提示を求めたが、途上国は透明性や、包括性（除外なし）に基づく議論を主張して譲らなかった。

一方、政府代表団報告によれば：

こうした中、17日（木曜日）夜の晩餐会后、少数国による首脳級の会合を実施。鳩山総理をはじめ、オバマ米大統領、ブラウン英首相、ラッド豪首相、メルケル独首相、サルコジ仏大統領、中国、インド、ブラジル、南ア、小島嶼諸国グループやアフリカ諸国グループといった途上国地域代表等26か国・機関の首脳級が参加して、18日（金曜日）午前から首脳級会合で断続的に議論が続き、18日深夜には首脳級会合で「コペンハーゲン合意(Copenhagen Accord)*」が採択された。

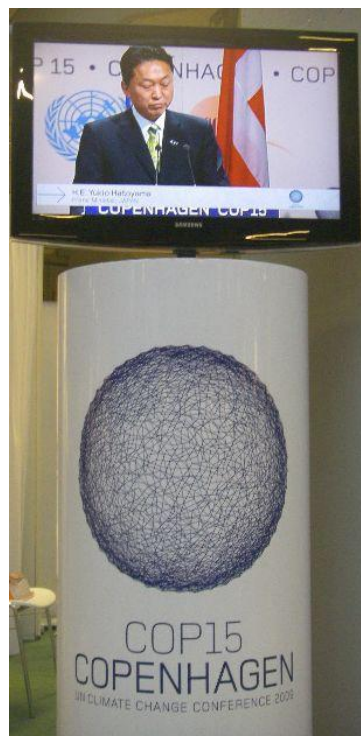
*注：コペンハーゲン合意の主な内容

- 1) 世界全体としての長期安定化目標として工業化以前(1750年)からの気温上昇を2℃以内に抑える。
- 2) 附属書I国(先進国)は2020年の削減目標を、非附属書I国(途上国)は削減行動を、それぞれ別表1及び2に記載する。各国は2010年1月31日までに記載事項を提出する。
- 3) 締約国の行動は測定/報告/検証可能な(MRV=Measurable, reportable and veritable)ものとされなければならない。非附属書I国(途上国)が自発的に行う削減行動も国内検証を経た上で、国際的な協議の対象となる。支援を受けて行う削減行動は国際的なMRVの対象となる。
- 4) 先進国は、2010~2012年の間に300億ドルの新規かつ追加的な公的資金による支援を共同で行い、また共同して2020年までには年間1千億ドルの資金動員目標を約束する。
- 5) 2015年までに合意の実施状況を評価する。

4-6 非公式首脳会合(18日午前)

18日の午前には、非公式の閣僚会合が、ラスマッセン・デンマーク首相/COP/CMP議長により開会され、世界の首脳が演説を行った。

演説した首脳には、バン国連事務総長、オバマ(Barak Obama)米国大統領、温家宝(Wen Jiabao)首相、ブラジル大統領(Luiz Inacio Lula da Silva)、メドベージェフ(Dmitry Medvedev)大統領、鳩山首相、シン(Monmohan Singh)インド首相、李明博(Myung-bak Lee)韓国大統領、ズマ(Jacob Zuma)南アフリカ大統領、チャベス(Hugo Chavéz)ベネズエラ大統領などである。



4-7 COP 最終全体会合(18~19日)

18日の午後、COPの全体最終会合が始まり、2009年6月ボンで開催された第30回の補助機関会合(SB30=SBSTA30+SBI30)、今回の会議第1週に開かれたSB31(=SBSTA31+SBI31)の報告がなされ、2.で述べた研究と組織的観測に関するCOP決議案などの決議案や結論案が採択され、会議は中断した。

その後深夜になり、19日午前3時にCOP全体会合が再開された。

ラスムッセン COP議長は、数時間の交渉の成果として、「世界の首脳の代表的グループ」によりまとめられた「コペンハーゲン合意」を、COPが採択することを提案した。そこでCOPを中断したと称し、今度はCMPの再開を宣言し、同じ提案を行った。そのテキスト及び、AWG-LCAとAWG-KPの報告案も配布して、締約国がテキストを読み、1時間で検討して、提案を受け入れるかどうか決めてほしいと要請した。

議事進行に関する動議として、会議を中断することに反対する締約国が続いた。また、「コペンハーゲン合意」の作成過程が透明性や包括性(全員参加)を欠いていたとして、かなりの途上国から反対の表明が続いた。それに対し、受け入れるべきとする国々の発言も続き、さまざまな内容の、非常に多くの発言があった：

小島嶼国のツバルは、国連のシステムでは、大国も小国も同様に敬意を払われるのであり、いくつかの国での取引の結果を公表した上で、COP全体会合で議論するというのは、手続きや国連システムを軽視するものだと述べた。彼は、政治的合意の主要な問題は、特に、科学的な基礎や、国際的な保障メカニズムや、京都議定書の存続の保証を欠くことであると述べた。また、緊急に行動する重要性は強調する一方、財政的な提供を受けても国民と我々の未来を裏切ることになるのでは、我々の未来は売り渡せないと述べた。

ベネズエラは、主権国家に対する敬意が欠如していると憤りを表明した。

ボリビアは、数百万の人々の生命に関して決定するのに60分しか与えられないことや、非民主的な手続きや、同意の押し付けに憤慨を示し、キューバも同調した。

コスタリカは、「コペンハーゲン合意」に同意がないのなら、せいぜい資料文書(INF)としてなら出せると述べた。

ニカラグアは、「コペンハーゲン合意」は、その作成の交渉に参加した国々から提出されたものとして、関連文書(MISC)として発行することを要請した。

以上の発言の後、ラスムッセン議長は事務局などと協議の上、もしニカラグアが、COP及びCMPの中断の提案を撤回するのなら、提出した国々を記した上で、「コペンハーゲン合意」をMISC文書として出しなすことを提案すると述べた。

ニカラグアは同意し、COP及びCMPの中断提案を撤回した。

インドは、COP議長は、MISC文書として「コペンハーゲン合意」をそのように再提出する場合、関連国名を記入する許可をそれぞれ得るべきであるとした上で、「コペンハーゲン合意」はインドの首席代表により交渉されたものであることから、インドはMISC文書として出すことに反対した。

スーダン¹は、「コペンハーゲン合意」を非難し、それは、アフリカ大陸を含む途上国の数百万人の生命と生活を脅かすものであると強調した。さらに、「合意」文書中の1千億ドルの財政的な約束を「賄賂」であると言及し、2°Cで安定化させるという約束は、アフリカに、「焼却契約に署名する」ことを要請するようなものであり、「ヨーロッパで6百万人を焼却炉に送った」価値に基づいていると述べた。

英国、メキシコ、カナダ、グレナダ、ノルウェー、EUその他の国は、スーダンに対し、ホロコーストへの不快な言及を撤回するよう要求した。

モルジブは、「コペンハーゲン合意」に関し、自らも海面水位上昇で国土が消滅する危険を帯びた国であり、多くの途上国の主張は理解できるし、温度上昇を1.5°C以下に制限することに合意できなかったことなどいくつかの点で留保があるし、この際は受け入れることにしたいと述べた。「合意文書」は、交渉を継続させる基礎となり、2010年までに、法的な拘束力のある文書になる可能性があることを強調して、他の国々が受諾するよう呼びかけた。

日本は、我々は、ここで相手を非難しあうために来たのではない。お互いに一步でも前進するためにここでは「合意文書」を受け入れようと呼びかけた。

EU、レソト(後発途上国<LDC=Least Developed Countries>代表)、ロシア、フィリピン、シンガポール、エチオピア(アフリカ連合<AU=African Union>代表)、アルジェリア(アフリカグループ代表)、その他かなりの先進国・途上国は、「合意文書」を妥協の文書だとする国もあるものの、「合意文書」を支持した。

パプアニューギニアは、途上国の中には、合意文書の交渉のために首席代表の代わりにの者を送ったが、彼らは、この文書から多くの内容を除去した責任があると非難した。

米国は、合意文書には広い範囲の30ほどの国々が検討に加わったと述べた。

グレナダは小島嶼国連合(AOSIS=Alliance of Small Island States)代表として、自国は首相が交渉に参加したが、他には、米国、英国、ロシア、メキシコ、モルジブ、アルジェリア、インド、韓国、レソト、中国、ブラジル、スウェーデン、スペイン、エチオピア、その他の先進国、途上国のほか、国連事務総長が加わった。文書策定の過程は、「真摯で、適正」であったし、グレナダは文書とその策定過程を支持すると述べた。

ノルウェーは、首脳達は、大きな努力を払って交渉を行い、受け入れ可能な結果を策定した。各国は、より高いレベルを望むものの、この際、二歩後退するより、一步前進すべきであると述べた。また、資金の提供に関し、もともと途上国からの要請に対応したものであり、「賄賂」呼ばわりには断固反対すると述べた。

オーストラリアは、交渉の際は合意文書に同意した国がそれを裏切るような発言があり驚いていると述べた。

ボリビアは、合意文書の短所を指摘し、1°Cの気温上昇の限度を主張した。

その他、英国、セネガル、フランス、エチオピア、アルジェリアが支持の立場で演説をした。

ベネズエラは、192カ国のうち、わずか25カ国が合意文書の策定に加わっていない点を指摘し、また、締約国は、COP議長に、合意文書について交渉する権限を与えてはいないと述べた。

この後も数カ国が賛成、反対の立場から見解を述べ、收拾がつきそうになかった。

19日朝8時過ぎに、英国の提案で、COPが正式に中断した。

この中断中に、国連事務総長の介入の下、関係国が盛んに交渉、根回しなどの活動に動いた。

朝10時半頃、ビーチ(Philip Weech、バハマ)COP副議長が司会に就任し、COPは「コペンハーゲン合意」に留意することに決する(COP decides to take note of the Accord)という提案を行い、意義なく決着した。その後まもなく筆者はフライトの関係で退席したが、その後の情報では、議論をぶり返すような見解が出たが最後は上記結論に戻り決着した。

また、退席時最後の詰めを行っていた、2つのAWGからの結果報告のテキストの方は、結局、原案に戻り、次回2010年のCOP及びCDMの会議に向けて、次回の開催国による調整の下でポスト京都の議論を継続することになった。

5. 今後の開催予定

今後の予定に関しては、第1週で審議されており、次回のCOP16及びCMP6などの2010年国連気候変動会議は、11月29日～12月10日に、メキシコ・メキシコ市で開催されることに決まった。

また次々回のCOP17及びCOP7などの2011年国連気候変動会議は、11月28日～12月9日南アフリカ連邦で開催の予定である。

2012年国連気候変動会議は既に提案のある、カタールのほか、今回提案された韓国が現在開催の候補地に名乗り出ている。

所感

会議での最大の課題であり、バリ・ロードマップとして合意された、ポスト京都の枠組み策定の決着は、結局実行できないまま、2010年のメキシコの会議に向けて先送りする結果となった。

今回の会議は前代未聞ともいえることが多かった。第一に、4-6で示されたように、主要な世界の首脳がほと

んど出席した。これは、温暖化問題が今や最大の国際的課題の1つとなっていることを示している。ポスト京都の枠組みに向けた交渉そのものは結局先送りとなったが、世界の首脳は何とか調整して、「コペンハーゲン合意」をまとめた。コペンハーゲン2009国連気候変動会議（“COP15”）としては、この合意をtake noteする（「留意する」）という結論を出すのに最後は徹夜になって半日会期を延長して終了した。なんとかこの結論に妥協できた点に今後へのわずかな展望の道が残されたという感じである。19日（土曜日）の10時ごろほぼ結論が出て、その後の最終調整の段階で、筆者は、ホテルのチェックアウトやフライトに間に合う列車などを考慮して、ぎりぎりの時間で退席した。

第二に、増大する国際的関心の下に押し寄せた参加者に対し、開催国デンマークに、ロジ対応の根本的な問題があったために、多くの参加者が特に第2週目に会場のベラセンターに入場するまでに、極寒の屋外で3時間程度はざらで、6時間以上も行列で待たされた人があり、中には入場をあきらめる人も出る始末であった。第2週の月曜日（14日）夕方に展示場で来訪者に対応していた際、日本のある大学教授が、10時間かけてようやくここまでたどり着いたと疲労困憊の風であった。主要な原因は、会場の収容能力に対応した事前登録の制限がなされず、大幅なオーバーブッキングを起こしていたことであるといわれている。第2週の途中から急激に入場制限を通告するようになったのも不満を増大させた。

第三に、開催国の環境担当の大臣が会議の議長を務めるのがこれまでの慣例であったが、世界の首脳の多さもあって、第2週の途中から、総理大臣が急遽議長を勤めるという異例の事態になったが、議長の議事運営には、透明性に欠けるといふ避難が絶えず出る状況で、開催国による会議の運営にかなり問題があったと思われる。予定の時間になっても始まらず、結局半日ほど待ってやっと始まることがほとんどで、そのうちにいつどこで全体会合をやるかというスケジュールが当日の朝になっても決まらず、会場内のモニター画面で確認するように要請される始末であった。

会議で、最も長引いたのは、世界の主要な首脳がまとめた「コペンハーゲン合意」をCOPとしてどう扱うかを巡ってであった。かなりの途上国が直接関与してないことから、透明性や包括性(Inclusiveness)に欠けるといふ、手続きに対する反感の他に、2°Cの上昇に抑えるという観点からの対応策に関して、1°Cにすべきだ、1.5°Cにしなければ受け入れられないなど、数値に関する科学的知見(予測と影響評価)が激しい論点になっている。政策により適切な(Policy relevant)情報という意味で、今後不確実性を更に低減し、より定量的な知見を出す、真剣な努力が一段と必要であることを実感した。

会議では、長期継続的観測の確保と関連活動の継続等を求める内容のCOP決議案が採択された。地道であるだけに、ことあるごとに喚起する必要がある、長期継続的観測の重要性を確認したことは気候変動研究にとって、意義深いと思われる。

